

出光興産 冬の節電プログラム 2023 参加条件（高圧以上のお客様）

① 参加受付期間

2023年11月17日（金）～2023年12月24日（日）

② 節電プログラム実施期間

2023年12月1日（金）～2024年2月29日（木）

③ 参加期間と節電プログラム参加開始日

1. 夏の節電プログラム 2023 に参加いただいたお客様

「出光興産 夏の節電プログラム 2023」に参加いただいたお客様は、参加終了のお申し出がない限り 2023 年 12 月 1 日より節電プログラムに参加したものと取り扱い、節電の要請等、節電プログラムに関するメールを送らせて頂きます。

2. 初めて節電プログラムに参加いただくお客様

申込日より、お客様が節電プログラムへの参加を開始する日は以下の通りとなります。なお、節電プログラム実施期間が終了した後も特段の理由がない限り当社のデマンドレスポンスサービスは継続いたします。

| 申込日 | | 節電プログラム参加開始日 |
|----------------|----------------|----------------|
| 自 | 至 | |
| 2023年11月17日（金） | 2023年11月26日（日） | 2023年12月1日（金） |
| 2023年11月27日（月） | 2023年12月3日（日） | 2023年12月8日（金） |
| 2023年12月4日（月） | 2023年12月10日（日） | 2023年12月15日（金） |
| 2023年12月11日（月） | 2023年12月17日（日） | 2023年12月22日（金） |
| 2023年12月18日（月） | 2023年12月24日（日） | 2023年1月9日（火） |

④ 参加承諾手続き

お客様は、需要削減を実施していただく時間帯ごとに、参加承諾手続きが必要となります。参加承諾手続きは需要削減を実施していただく時間帯を通知するメールに記載の URL より承諾手続き画面へ遷移いただき、画面に記載の通りに実施していただけます。なお、参加承諾手続きは、メールに記載の締め切り時刻までに実施いただく必要があります。参加承諾手続きが実施されていなかった場合には、節電を実施頂いてもインセンティブの付与の対象外となりますのでご注意ください。参加承諾手続き方法についての詳細は以下リンクから確認をお願いいたします。

https://power.idemitsu.com/dr/assets/doc/dr_entry_manual.pdf

⑤ 節電実績の通知

節電実績は節電を実施した月の翌月 25 日頃を目途に節電プログラム申込時の需要地点毎の「宛先」メールアドレスに設定いただいた所へ、1 か月分の節電実績をメールにて送付します。複数地点を同一メールアドレスにした場合は 1 つのメールに集約されて送信されます。

⑥ 節電達成によるインセンティブについて

インセンティブは当月 1 日～月末までの節電実績に応じ、デマンドレスポンスサービス規約に定めた方式により節電頂いた量 1kWh 当たり 5 円（税込）をインセンティブとして当社又は取次店より当該地点の翌々月の電気料金より値引きいたします。なお、当社都合により、インセンティブを増減する場合があります。この場合、節電要請メール内に、インセンティブ単価を記載します。

なお、契約終了等により当該地点の翌々月の電気料金がない場合は値引きできませんのでご注意ください。

⑦ 参加できないお客様

以下のお客様は、本節電プログラムに参加できません。

1. 公衆街路灯、太陽光発電設備用のパワーコンディショナ等の節電の余地が想定されないお客様
2. 当社デマンドレスポンスサービスを用いた節電プログラムの参加条件に同意頂けないお客様